

当院の取り組みについて

▶ 書面掲示事項のウェブサイトへの掲載

当院は、厚生労働省が定める次の施設基準に適合している旨、厚生局長に届出を行っています。

▶ 夜間・早朝等加算

平日の 18 時以降および土曜日の正午以降に受付の方は基本診療料に下記を上乗せします。
点数 50 点（窓口負担額は 1 割負担 50 円、2 割負担 100 円、3 割負担 150 円）

▶ 明細書発行体制等加算

当院では、患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点等から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行します。

明細書は、行われた検査や手術等の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計にてその旨お申し出ください。なお、窓口負担額のない患者さんにも明細書を無料で発行します。

明細書の発行を希望する方は、会計にてその旨お申し出ください。

▶ 一般名処方加算

医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明しています。

▶ 医療 DX 推進体制整備加算

- オンライン請求を行う
- オンライン資格確認を行う体制を有する
- 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室または処置室等において、閲覧または活用できる体制を有する
- 電子処方箋を発行する体制を有する（予定）
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有する
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有する（取得予定）
- 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行う

▶ 個人情報保護

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

▶ 当院における個人情報の利用目的

医療提供

- 当院での医療サービスの提供
- 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- 他の医療機関等からの照会への回答
- 患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 検体検査業務の委託その他の業務委託
- ご家族等への病状説明
- その他、患者さんへの医療提供に関する利用

診療費請求のための事務

- 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- 審査支払機関へのレセプトの提出
- 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

当院の管理運営業務

- 会計・経理
- 医療事故等の報告
- 当該患者さんの医療サービスの向上
- 退院等の病棟管理
- その他、当院の管理運営業務に関する利用
- 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
- 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当院内において行われる医療実習への協力
- 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
- 外部監査機関への情報提供

▶ 発熱外来対応医療機関

当院は愛知県指定の発熱患者等の相談、診療の体制を整備している「発熱外来対応医療機関」です。

▶ 付記

上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意したくない項目がある場合は、お申し出ください。

お申し出がないものについては、同意されたものとして取り扱います。

これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。